

大阪府立病院機構建設工事及び測量・建設コンサルタント等業務に係る郵送等による 一般競争入札の試行について（お知らせ）

地方独立行政法人大阪府立病院機構では、入札手続きにおけるより一層の競争性の確保と、入札参加者の負担軽減を図るため、平成 24 年 12 月 3 日以降に公告する建設工事及び測量・建設コンサルタント等業務に係る一般競争入札について、書留郵便又は宅配便（以下「郵送等」という。）による入札を試行します。これまでの入札手続と異なる点がありますので、以下の事項についてご注意ください。

1. 対象

郵送等による入札の対象は、各病院が公告する建設工事及び測量・建設コンサルタント等業務に係る条件付き一般競争入札案件とします。

2. 入札に必要な書類の配布について

入札に必要な書類は、各病院のホームページより配布します。なお、対象案件は入札公告及び入札説明書に「郵送等による方式」と記載します。

3. 入札参加資格申請の方法

郵送等による入札に参加を希望される場合は、各病院のホームページで配布する入札参加申請書類に必要事項を記入の上、入札公告にてあらかじめ指定した期限までに病院に届くよう、郵送等により提出してください。

4. 設計図書等の交付について

入札参加資格を認められた者（以下「入札参加者」という。）に対し、入札要領、一般競争入札心得、契約書（案）、仕様書、参考図書（以下「設計図書等」という。）を病院のホームページにて交付します。病院から入札参加資格結果通知書とともに、設計図書等の開示用パスワードを送付します。

5. 入札書の記入方法

入札書の記入については、以下の事項にご注意ください。

- （１）一件ごとに履行場所、委託又は工事名、入札者氏名（法人にあっては商号及び代表者氏名）、住所（法人にあっては所在地）、入札価格等を記入し、代表者の記名・押印をしてください。
- （２）入札書に記載する日付は、入札公告に記載された開札日としてください。

6. 入札書等の提出方法

- (1) 入札参加者は、入札書用封筒に封かんした入札書、委託費または工事費内訳書、入札参加資格結果通知書（写し可）及び切手を貼付した入札結果通知書送付用封筒（以下「入札書等」という。）を、郵送用封筒に同封し、あらかじめ入札公告において指定した期限までに病院に届くよう、郵送等により病院へ提出してください。
- (2) 入札書用封筒は、長形4号封筒を使用してください。
- (3) 郵送等にかかる一切の費用は、入札参加者の負担となります。
- (4) 郵送等により提出した入札書の書換え、引換えまた撤回はできません。
- (5) 入札参加者は、入札書の提出前であれば、入札を辞退することができます。その場合は、書面を郵送等により提出してください。
- (6) 郵送等の配達状況は、受領書や伝票に記載されている引受番号を用いて、郵便局又は各宅配便ホームページにて確認することができます。

7. 開札

- (1) 開札日は、入札書等の提出締切日の2日後（土曜日、日曜日、祝日を除く。）とします。
- (2) 提出された入札書封筒は、指定された入札（開札）日時まで開封せずに保管します。
- (3) 入札（開札）場所は、入札公告及び入札説明書により指定します。
- (4) 入札参加者は、開札を傍聴することができます。傍聴を希望する場合は、別に定める「開札傍聴申込書」に必要事項を記入の上、開札当日に病院へ提出してください。ただし、入札会場への入室は各入札参加者1名のみとします。

8. 開札の立会い等

- (1) 開札は、入札公告にて指定した日時、場所において入札参加者の中からあらかじめ選定した入札立会人2者と、当該入札事務に関係のない病院職員を立ち合わせて執行します。
- (2) 選定された入札立会人には、入札参加資格結果通知書とともに、「入札立会人依頼状」を送付します。
- (3) 入札立会人は代理人を立ち合わせることができます。この場合は、「入札立会人委任状」に代表者の記名・押印のうえ、入札（開札）当日に病院へ提出して下さい。
- (4) 入札立会人は、以下の事項を含む入札執行の公正性について確認するものとします。
 - ①入札執行調書と送付された封筒
 - ②指定封筒の封かん
 - ③失格札及び無効札
 - ④開札状況・落札の決定
- (5) 入札立会人は、やむを得ない場合を除き、辞退できません。やむを得ない事情により辞退される場合は、入札（開札）日の前日までに病院に届くよう理由を明記の上、郵送等により届出をして下さい。
- (6) 入札立会人は、当該入札終了後、公正かつ適正な入札であったことを確認するため、

別に定める「入札経過書」に確認の署名・押印をするものとします。

(7) 同額の入札の場合の決定方法

予定価格の範囲内で最低制限価格以上の価格で入札した者のうち、落札となるべき同価格で入札した者が複数あるときは、くじ引きを行い、落札者を決定します。なお、くじ引きを行う対象となる者が、当該入札の立会人として該当している場合はその者がくじを引き、該当しない場合は、当該入札事務に関係のない病院職員がくじを引きます。

9. 入札の無効

次の場合に該当した入札は、無効となりますのでご注意ください。

- (1) 入札に参加する資格を有しない者のした入札
- (2) 所定の日時までに所定の場所へ到達しない入札
- (3) 入札参加資格確認結果通知書（写し）を欠く入札
- (4) 郵送等による方法以外にてなされた入札
- (5) 入札書また入札書用封筒に記名押印がない入札
- (6) 金額を訂正した入札又は金額の記載の不鮮明な入札
- (7) 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である入札
- (8) 同一の入札について、2以上の入札をした入札
- (9) 委託費または工事費内訳書を義務付けた入札について、内訳書を提出しなかった者のした入札
- (10) 提出された委託費または工事費内訳書に記載された額と入札額が同額でなければならないとした入札において、異なる価格でした入札
- (11) 談合その他不正行為により入札を行ったと認められる者のした入札
- (12) 前各号に掲げるもののほか、指示された条件に違反して入札した者の入札

10. 失格の入札

次の場合に該当した入札は、失格となりますのでご注意ください。

- (1) 最低制限価格を下回る価格の入札
- (2) 開札から落札決定までの期間において、次のいずれかに該当した者の入札
 - ① 大阪府立病院機構入札参加停止要綱に基づく入札参加停止の措置を受けた者又は同要綱別表に掲げる措置要件に該当した者の入札
 - ② 大阪府公共工事等に関する暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外措置を受けた者又は同要綱別表に掲げる措置要件に該当した者の入札
 - ③ 大阪府または大阪府立病院機構との契約において、談合等の不正行為があったとして損害賠償請求を受けた者の入札

11. 入札の延期等

郵送等による入札において、事故が発生したとき又は不正な行為等により病院が必要があると認めるときは、入札の延期、中止又は取消しをすることがあります。

12. 入札（開札）結果等の公表

開札の結果は、以下の方法にて通知します。

- (1) 落札者に電話等にて落札の旨を通知し、「入札結果通知書」を入札参加者全員に送付します。
- (2) 開札の結果は後日、大阪府立病院機構及び病院のホームページにて公表します。

13. その他

入札の手続きに関しては、すべて病院の指示に従ってください。

(お問い合わせ先)

大阪府立病院機構本部事務局 施設整備グループ TEL 06-6692-8472
FAX 06-6692-9425

急性期・総合医療センター 事務局施設・保全グループ
TEL 06-6662-1201
FAX 06-6606-7004

呼吸器・アレルギー医療センター 事務局施設保全グループ
TEL 072-957-2121
FAX 072-958-3291

精神医療センター 事務局総務・人事グループ
TEL 072-847-3261
FAX 072-840-6206

成人病センター 事務局施設保全グループ
TEL 06-6972-1181

母子保健総合医療センター 事務局施設保全グループ
TEL 0725-56-1220
FAX 0725-56-5682

地方独立行政法人 大阪府立病院機構ホームページ <http://www.opho.jp>